

## 警報発令時の臨時措置について

### 5月29日から気象情報の名称が変わります。

警報・注意報の情報名に「レベル」が付記され、避難行動と直結するレベルがすぐわかり、避難判断の目安が明確になるように、情報名称が変更されます。（ただし、暴風警報に警戒レベルはなく、名称の変更はありません。）本校におきましては、下記の様な措置を取ります。

#### 記

① 午前7時に、『レベル5（河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮）特別警報』

『レベル4（大雨・土砂災害）危険警報』

『レベル3（大雨・土砂災害）警報』

『暴風特別警報』『暴風警報』が発令されているときは、

休校にします。なかよしホームも休みです。

② 午前7時から登校時刻（8時25分）の間に、①の警報が発令されたとしても、原則休校  
になりますので、発令時点で登校していない場合は、そのまま自宅待機してください。す  
でに登校している児童については、学校で待機しますので、お迎えをお願い致します

③ 登校後（8時25分以降）、①の警報が発令されたときは、校長が判断して、下校させる  
ことがあります。その場合にそなえて、「どこへ帰宅するか」を家庭で十分に話し合い、  
きちんと約束をしておいてください。登校後に下校することになった場合は、時刻などを  
学校ホームページと [tetoru](#) にて連絡します。

☆警報発令中に学校への電話での問い合わせはご遠慮ください。ご理解・ご協力をお願いいた  
します。